

2020.3.2

株式会社HMS ユナイテッド

代表取締役 藤田 直人

新型コロナウイルスの対応マニュアル

1 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

平日 8:30~17:15 上越保健所（上越市・妙高市） 電話：025-524-6134

平日 8:30~17:15 糸魚川保健所（糸魚川市） 電話：025-553-1933

土日祝 9:00~17:00 新潟県福祉保健部健康対策課 電話：025-280-5200

2 新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター

「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方」の相談窓口

平日 8:30~17:15 上越保健所（上越市・妙高市） 電話：025-524-6134

平日 8:30~17:15 糸魚川保健所（糸魚川市） 電話：025-553-1933

夜間・土日祝は下記に電話すると警備室につながり、電話番号を伝えると担当から折り返し連絡があります。

上越保健所電話：025-526-9317

糸魚川保健所電話：025-552-0611

相談の結果、感染の疑いがある場合には、感染症指定医療機関が紹介され、上越地域であれば県立中央病院が紹介される。

3 感染が疑われる場合の症状

下記の症状が出た場合は、帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）に相談してください。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合、また、高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、これらの状態が 2 日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。
- ・妊婦の方は、早めに帰国者・接触者相談センターに相談してください。

4 感染していることが判明した時の対応

別紙フロー図参照